

第11回高松市中心市街地活性化協議会開催結果

○日 時 平成23年2月14日（月） 10時から11時30分まで

○場 所 高松商工会議所会館 4階 401会議室

○出席者 委員15名・オブザーバー7名・傍聴者15名

○開催結果

谷本副会長（高松商工会議所専務理事）が議長となり議事を進行した。

議題1. の（1）国の支援制度創設に伴う変更についてを上程し、高松市吉原まちなか再生課長より、国において、従来の個別補助金制度を見直し、原則、一括して地方公共団体に交付する社会資本整備総合交付金制度が創設されたことにより、基本計画の支援措置の内容等を変更するものである旨、説明した後、資料に基づき、具体的な変更内容について説明を受けた。



引き続き、議長より、議題1. の（2）高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業の実施主体の一部変更についてを上程し、植村委員（高松丸亀町商店街G街区市街地再開発組

合理事長）より、高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業コンセプトブックに基づき、G街区の商業構成のテーマ、商業施設の機能、イメージターゲット及びフロア構成について説明を受けた後、森ビル株式会社貝島氏より、高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業関連共同施設整備事業について、実施主体の明確化やまちづくりの事業化に向けた課題への対策として、実施主体を権利者等出資法人から、G街区開発株式会社及び株式会社G街区アセットに変更する旨、資料に基づき説明があった。



また、権利床・保留床取得スキーム及び床運用スキーム等についても併せて説明があった。

これを受けて、委員からは、広場のスケール感・自転車の問題についての質問、また、運営委託についての依頼のほか、特に意見等はなく、議長より、議題1. 高松市中心市街地活性化基本計画の変更について、了承することについて委員に諮ったところ、全員異議なく承認した。

よって、議長より、基本計画の掲載内容を変更する手続きを高松市当局に依頼した。

次に、議題2. 中心市街地活性化基本計画フォローアップ報告（案）について、高松市吉原まちなか再生課長より資料に基づき説明を受けた。

本報告については、取組の進捗状況や数値目標について、定期的に国に報告するものである旨、説明した後、概況、目標達成の状況、今後の対策について、資料に基づき説明があるとともに、高松市としては、今後とも商店街や民間事業者と連携して、各種事業の推進に努めたいとの説明があり、委員に諮ったところ、全員異議なく承認した。

議題3. その他として、香川大学工学部土井教授及び同学部生より、2月20日開催予定の「学生による地域づくりネットワークシンポジウム」について、パンフレットに基づき説明を受けるとともに、参加勧奨があった。

